

福岡県公報

平成24年4月13日
第3386号

目次

告示(第723号-第733号)

○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) …………… 1
○軽油引取税に係る特約業者の指定	(税務課) …………… 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 2
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 2
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 3
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 3
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 3
○都市計画事業の認可	(公園街路課) …………… 4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 4
○福岡県における飼料作物の奨励品種、早晚性、奨励する地帯及び主な利用方法	(畜産課) …………… 4
公 告	
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) …………… 5
○一般競争入札の実施	(総務事務センター) …………… 7
○意見募集の結果の公示	(子育て支援課) …………… 9
○意見募集の結果の公示	(公園街路課) …………… 10
○「売って出る」伝統工芸モデル事業(伝統工芸産業等人材育成)業務に係る提案の募集	(中小企業振興課) …………… 10
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) …………… 11
○一般競争入札の実施	(税務課) …………… 13

○落札者等の公示 (財産活用課) …………… 16

公安委員会

○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(初心者に対する講習会)の開催 (警察本部生活保安課) …………… 16

○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(経験者に対する講習会)の開催 (警察本部生活保安課) …………… 17

収用委員会

○土地の収用又は使用の手続の開始 (用地課) …………… 17

正 誤

○福岡県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則(平成23年2月福岡県公安委員会規則第3号)中正誤 …………… 18

告 示

福岡県告示第723号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成24年3月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

N P O法人G・P A D

(2) 代表者の氏名

渡邊 恵美子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県嘉麻市上山田1094番137

(4) 定款に記載された目的

この法人は、知的障がい者に対して、就労の場を提供する事業を行い、知的障がい者の社会的認知と地域の障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第724号

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第47条の6第1項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者を指定したので、福岡県税事務処理規程（昭和48年9月福岡県訓令第16号）第135条の規定により次のように告示する。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 特約業者の氏名又は名称
東谷石油株式会社
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
福岡県北九州市小倉南区大字高津尾130-4
- 3 特約業者の指定年月日
平成24年4月1日

福岡県告示第725号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
			前	福津市上西郷394番3先から 福津市福間40番3先まで	9.5 ～ 18.4	759.9

北九州	県道	薦野線 福間	前	福津市上西郷394番3先から 福津市福間40番3先まで	9.5 ～ 22.8	812.1
			後	福津市上西郷395番4先から 福津市福間40番3先まで	10.0 ～ 18.4	765.0
			後	福津市上西郷395番4先から 福津市福間40番3先まで	7.0 ～ 36.6	830.0

福岡県告示第726号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年4月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
北九州	薦野線 福間	福津市上西郷395番4先から 福津市福間40番3先まで

福岡県告示第727号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種類	路線名	変更 前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
北九州	県道	薦野線 福岡	前	福津市福岡39番1先から 福津市中央3丁目5055 番12先まで	6.8 ～ 19.9	596.5
			前	福津市福岡39番1先から 福津市中央3丁目5055 番12先まで	6.8 ～ 19.9	622.1
			前	福津市福岡39番1先から 福津市中央3丁目5055 番12先まで	8.7 ～ 32.1	772.1
			後	福津市福岡39番1先から 福津市中央3丁目5055 番12先まで	6.8 ～ 19.9	596.5
			後	福津市福岡39番1先から 福津市中央3丁目5055 番12先まで	10.2 ～ 32.1	815.2
			後	福津市福岡39番1先から 福津市福岡175番1先まで	10.2 ～ 32.1	584.0

福岡県告示第728号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年4月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
北九州	薦野線 福岡	福津市福岡39番1先から 福津市中央3丁目5055番12先まで

福岡県告示第729号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年4月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
北九州	黒山線 黒広渡	遠賀郡岡垣町大字黒山264番1先から 遠賀郡岡垣町大字黒山377番1先まで

福岡県告示第730号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年4月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	唐尾線 唐広川	八女市鵜池158番1先から 八女市鵜池161番1先まで

福岡県告示第731号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 施行者の名称
筑紫野市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
筑紫野都市計画公園事業3・3・3号筑紫公園
- 3 事業施行期間
平成24年4月13日から平成29年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
福岡県筑紫野市大字筑紫及び美しが丘北一丁目
 - (2) 使用の部分
なし

福岡県告示第732号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成24年3月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地区の名称
行橋市大字金屋字三ヶ坪446番2から446番8並びに字東川田504番2及び504番8
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県知事 小川 洋

福岡県告示第733号

福岡県における飼料作物の奨励品種、早晩性、奨励する地帯及び主な利用方法を定めたので、次のように告示する。

福岡県における飼料作物の奨励品種、早晩性、奨励する地帯及び主な利用方法（平成22年4月福岡県告示第670号）は廃止する。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

種 類	品 種	早晩性	奨励する地帯	主な利用方法
イタリアンライグラス	あかつき	極 早 生	県内全域	サイレージ・乾草
	ワセユタカ	早 生	〃	サイレージ・乾草
	ワセアオバ	早 生	〃	サイレージ・乾草
	タチワセ	早 生	〃	サイレージ・乾草
	タチマサリ	早 生	〃	サイレージ・乾草
	ニオウダチ	早 生	〃	サイレージ・乾草
	いなずま	早 生	〃	サイレージ・乾草
	さつきばれ	中 生	〃	サイレージ・乾草
	タチムシャ	中 生	〃	サイレージ・乾草・生草
	ジャイアント	中 晩 生	〃	サイレージ・乾草
	マンモスB	中 晩 生	〃	サイレージ・乾草・生草
	エース	晩 生	〃	サイレージ・生草
	ムサシ	晩 生	〃	サイレージ・乾草
青刈えん麦	ウルトラハヤテ草駄天	超極早生	〃	サイレージ・乾草・生草
	スーパーハヤテ隼	極 早 生	〃	サイレージ・乾草・生草
	エンダックス	極 早 生	〃	サイレージ（ホークロップ）
青刈大麦	ワセドリ2条	極 早 生	〃	サイレージ（ホークロップ）
青刈とうもろこし	KD640（ゴールドデントKD640）	早 生	〃	サイレージ（ホークロップ）
	KD680（ゴールドデントKD680）	早 中 生	〃	サイレージ（ホークロップ）

	ゆめそだち	中 生	〃	サイレージ (ホールクロップ)
	SH3815 (スノーデント125わかば)	中 生	〃	サイレージ (ホールクロップ)
	30D44 (バイオニア135日)	晩 生	〃	サイレージ (ホールクロップ) ・二期作用
	SH9904 (スノーデント王夏)	晩 生	〃	サイレージ (ホールクロップ) ・遅播き・二期作用
青刈ソルガム	K70 (キングソルゴー)	早 生	〃	サイレージ・生草
	SX-17 (スタックス316)	早 生	〃	サイレージ・生草
	FS306 (雪印ハイブリッドソルゴー)	早 中 生	〃	サイレージ・生草
	HS-G (タキイのハイブリッドソルゴー)	早 中 生	〃	サイレージ・生草
	FS501 (高糖分ソルゴー)	中 生	〃	サイレージ・生草
	Sugar Graze (シュガーグレイズ)	中 晩 生	〃	サイレージ・生草
	SG-1A (甘味ソルゴー)	中 晩 生	〃	サイレージ・生草
	KCS-105 (スーパーシュガーソルゴー)	晩 生	〃	サイレージ・生草
	FS902 (ビッグシュガーソルゴー)	晩 生	〃	サイレージ・生草
スーダングラス	HS-K1 (ヘイスーダン)	極 早 生	〃	サイレージ・乾草
	シュガースリム	早 生	〃	サイレージ・乾草
	KCS-207 (サマーベラー細莖)	早 生	〃	サイレージ・乾草
	TR-92 (ドライスーダン)	早 中 生	〃	サイレージ・乾草
	HS-9401 (パールスーダン)	中 生	〃	サイレージ・乾草
	うまかろーる	晩 生	〃	サイレージ・乾草
	ロールキング	晩 生	〃	サイレージ・乾草

ローズグラス	カタンボラ	中 生	〃	サイレージ・乾草
青刈ひえ	グリーンミレット中生	中 生	〃	サイレージ・生草
	青葉ミレット	中 生	〃	サイレージ・生草
オーチャードグラス	アキミドリⅡ	極 早 生	〃	放牧・採草
	ナツミドリ	早 生	〃	放牧・採草
しろクローバ	フィア	早 生	〃	放牧
あかクローバ	ケンランド	早 生	〃	放牧・採草
バヒアグラス	ペンサコラ	早 生	〃	放牧
稲発酵粗飼料用稲	モグモグあおば (西海飼262号)	晩 生	〃	サイレージ (ホールクロップ)
	タチアオバ (西海飼253号)	極 晩 生	〃	サイレージ (ホールクロップ)

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成24年4月13日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
コピー用紙単価契約
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれ

らの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成24年5月9日（水）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

コピー用紙単価契約

(2) 調達物品名及び数量

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成24年6月1日から平成25年5月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、平成24年5月9日（水曜日）までに次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成24年5月25日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、希望業種名及び等級が次に該当する者

大分類	中分類	希望業種名	等級
01	03	紙類	AA、A、B
01	02	事務機器	
05	02	電気通信機器	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入しようとする物品が仕様書に示した物品であることの証明書を、平成24年5月14日（月曜日）午後5時00分までに下記5に掲げる者へ提出し、確認を受けている者。なお、提出した証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成24年3月26日23総セ第26600号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

FAX番号 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成24年4月13日（金曜日）から平成24年5月14日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター調達班（行政南棟1階）

(2) 提出期限

郵送の場合 平成24年5月23日（水曜日）午後5時00分

持参の場合 平成24年5月24日（木曜日）午後4時00分

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成24年5月25日（金曜日）午前11時00分

12 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合であってそのすべての同意が得られれば直ちにその場で行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込金額）の100分の5以

上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がないもの、または、入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込金額)の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付のないもの、又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) The name of a contract matter
The contract to purchase Plain Paper Copier at unit-price.
- (2) Time Limit for Tender
4 : 00 P M on May 24, 2012
- (3) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs
Department, Fukuoka Prefectural Office, 7-7,
Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
TEL 092-643-3092

公告

社会福祉法に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間並びに社会福祉法に基づく「不利益処分」に係る処分基準について、平成24年2月8日から平成

24年3月8日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり平成24年4月1日から施行しました。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

問合せ先

福祉労働部子育て支援課保育係

電話：092-643-3258

メールアドレス：kosodate@pref.fukuoka.lg.jp

公告

福岡県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則案について、平成24年2月3日から平成24年3月3日までの間、御意見を募集したところ、1件の御意見の提出がありました。これに対して慎重に検討した結果、御意見の概要及び御意見に対する考え方を下記のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

1 意見の概要と考え方

意見の概要	意見に対する考え方
規格の改正（現行規格に加え、野外広告物の規格の改正）に関して、資料3 P10に掲載されているg項目に関して「その他、街並み景観を阻害すると考えられるものは設置しないこと」とあるが、この「阻害する」とは何か。明確な定義がほしい。	資料3 P10の自己の用に供するものの基準のgについては、屋外広告物の設置場所、設置する屋外広告物の規模や表示内容等が個々で異なり、また周辺の街並み景観もそれぞれ異なることから定義することは困難です。
阻害するかどうかを判断するのは一体誰か。どこに所属する者か。 何をどう基準に阻害するか又は修正を加えるべきかを明確にすべきと思う。明確にしないと恣意的に利用される恐れがあると考えられる。	京築広域景観計画は県が策定した計画であるため、基準に適合しているかどうかについては県で審査します。その際には市町村や専門家、景観審議会の意見を聴き、判断する場合があります。 審査結果の経緯や理由等については設

1

他、誰がそう決めたのかということとそれに至った経緯と理由も一般に開示すべきだと考える。

看板や広告物は自営業者はもちろん、会社にとっては生命線ともいえるものになる上に表現の一環ともなる。その生命線と表現を恣意的に景観とあっていないことを理由に取り下げられないか不安である。

確かに、街の景観を保つことは大変大切であると思うと同時に見える側への配慮も必要であることは分かっている。ただ、g項目を理由に「それを掲げるべきではない」又は「修正すべきである」となった場合に、誰がどういう経緯で決めたのかを掲示者へはもちろん一般にも開示することが重要だと思った次第である。

置者に説明を行うとともに、景観審議会
で審議する場合は審議内容を公開することとしています。

2 公布日

平成24年3月23日

3 問合せ先

建築都市部公園街路課公園緑地係

電話：092-643-3724

メールアドレス：koen@pref.fukuoka.lg.jp

公告

次のとおり「売って出る」伝統工芸モデル事業（伝統工芸産業等人材育成）業務に係る提案を募集します。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

1 提案の内容

「売って出る」伝統工芸モデル事業（伝統工芸産業等人材育成）業務に係る提案（詳細は、提案説明書によるほか、説明会を開催する。）

2 提案資格

提案参加に当たっては、次に掲げる要件の全てを満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日管達第66号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (3) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (4) 次のいずれの事項にも該当しないこと。

ア 公序良俗に違反し、社会通念上、委託先とすることがふさわしくないと中小企業振興課長が判断した者

イ 暴力団、暴力団員が役員となっている団体又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体のいずれかに該当する者

- (5) 委託事業を実施するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人の権利を侵害することがないように管理・運営を行うことができる者であること。

3 手続等

- (1) 事務を担当する部局の名称及び場所

福岡県商工部中小企業振興課地場産業振興係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3419

- (2) 提案説明書の交付

ア 期間

この公告の日から平成24年4月23日（月）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 場所

(1) の部局とする。

ウ 方法

手交

- (3) 説明会

ア 日時

平成24年4月25日（水）午後2時から午後3時まで

イ 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟北棟 7階商工部会議室

ウ その他

出席者は1者につき2名までとする。

- (4) 提案書の提出

ア 期限

平成24年5月11日（金）午後5時（締切厳守のこと）

イ 場所

(1)の部局とする。

ウ 方法

直接又は郵送（ただし、県の休日には受領しない。）

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

電子申告システム等機器の賃貸借契約

- 2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量

- に関して不正の行為をした者
- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
- エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録
- 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- (1) 申請の方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記

- されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 役員名簿
- ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
- イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）

ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092-643-3092 (ダイヤルイン)

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成24年4月27日(金)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 賃貸借物品の名称及び数量

地方税電子申告システムASPサービス

国税連携システムASPサービス

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書による

(3) 賃貸借期間

平成24年11月26日から平成29年11月25日まで

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成22年1月福岡県告示第17号)」に定める資格を得ている者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2の入札参加資格を有しないもので入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、平成24年4月27日(金)までに次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション(福岡県庁地下総合売店)

〒812-0045 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円(消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班(県庁行政棟1階)

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成24年5月24日(木)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の参加資格を有する者のうち、次のいずれかの等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種	等級
05	02	機械器具(電気通信機器)	AA

13	08	サービス業種その他（リース・レンタル）	AA
13	11	サービス業種その他（その他）	AA

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 社団法人地方税電子化協議会が定める「eLTAXベンダの登録等に関する要綱」において、eLTAXベンダとして登録されており、かつ、他団体等にeLTAX電子納税サービスを提供した実績がある者
- 5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県総務部税務課電算係
所在地 〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁行政棟8階
電話番号 092-643-3068
電子メール zeisys@pref.fukuoka.lg.jp
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 契約書作成の要否
要
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札説明書の交付期間及び交付場所
- (1) 交付期間
平成24年4月13日（金）から平成24年4月27日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 交付場所
5の部局とする。
- 10 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

- 11 入札参加申請書の提出期限
入札を希望する者は、平成24年5月7日（月）午後5時00分までに、県が指定する入札参加申請書を、県へ提出しなければならない。
- 12 入札参加の確認結果の通知
県は、入札参加申請書を提出した者に対し、平成24年5月15日（火）までに、入札参加確認結果通知書を交付する。
- 13 入札書の提出方法及び提出期限に関する事項
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
平成24年5月24日（木）午後5時00分
- (3) 注意事項
- ア 入札に参加する者は、入札書を直接又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）により、下記のとおり提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリ、Eメールその他の方法による入札は認めない。
- イ 入札金額は、調達物品の本体価格及び保守経費のほか、輸送費、保険料、関税等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた額とする。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札決定とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する額を入札書に記載すること。
- エ 入札書は、直接に提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「5月25日開封《電子申告システム等機器の賃貸借契約》の入札書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「5月25日開封《電子申告システム等機器の賃貸借契約》の入札書在中」と朱書きしなければならない。

オ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

カ 入札者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

キ 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

14 入札保証金に関する事項

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が減免される。

- (1) 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 開札

- (1) 日時
平成24年5月25日（金）午後3時00分
- (2) 場所
福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁行政棟8階 総務部会議室
- (3) 開札に立ち会うことを認められる者
開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (4) 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあって、その全ての同意が得ら

ればその場で再度入札を行う。

16 無効入札に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、15(4)により行う再度の入札に加わることができない。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反したとき
- (3) 同一入札者が二以上の入札をしたとき
- (4) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき
- (5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できないとき
- (6) 14の条件を満たさないとき
- (7) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できないとき

17 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

18 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が減免される。

- (1) 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合。

19 調達手続の停止

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

20 Outline

- (1) Item
Electric self-assessment system of local tax
A part of Application Service Provider
- (2) Duration
From 26 November 2012 to 25 November 2017
- (3) Deadline for the submission of bids
3 : 00 PM, 18 May 2012
- (4) Contact
〒812-8577
Tax Affairs Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Government
7-7 Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka-ken, Japan
Tel 092-643-3068

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成24年4月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 随意契約に係る物品の名称
福岡県庁舎電力供給
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県総務部財産活用課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年3月28日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名

九州電力株式会社 福岡お客さまセンター 福岡東営業所

- (2) 住所
福岡県福岡市東区名島二丁目19番12号
- 5 随意契約に係る契約金額（想定電力料金）
214,126,600円（本契約にて決定した単価にて算出したもの）
（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第15条1（c）に該当

公安委員会

福岡県公安委員会告示第89号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（初心者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成24年4月13日

福岡県公安委員会

- 1 講習会の日時、場所等
 - (1) 講習会の日時
平成24年5月21日（月） 午前10時から午後5時までの間
 - (2) 講習会の場所
北九州市小倉北区大門1丁目6番19号 小倉北警察署会議室
 - (3) 受講対象者
福岡県内に住所を有する者
- 2 講習の時間及び科目

時 間	科 目
-----	-----

10:00～15:30	猟銃及び空気銃の所持に関する法令 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
15:30～16:30	講習結果に対する考査
16:30～17:00	考査結果の公表（合格者に対する講習修了証明書の交付）

3 注意事項

- 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書2通に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- 受講申込者は、申込みの際に手数料6,800円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- 講習会の当日は、筆記用具（ボールペン）、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱読本」を必ず持参すること。
- 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

福岡県公安委員会告示第90号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成24年4月13日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所等

日 時	場 所	開催警察署
平成24年5月15日（火） 13:30～16:30	福岡市早良区百道一丁目5番15号 早良警察署 会議室	早良警察署
平成24年5月16日（水） 13:30～16:30	久留米市東櫛原町1002番地2 久留米警察署 会議室	久留米警察署

平成24年5月24日（木） 13:30～16:30	北九州市八幡西区光明一丁目6番6号 折尾警察署 会議室	折尾警察署
平成24年5月24日（木） 13:30～16:30	田川郡川崎町大字田原789番地の2 川崎町勤労青少年ホーム	田川警察署

2 講習の科目

- 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
- 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

3 注意事項

- 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書2通に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- 受講申込者は、申込みの際に手数料3,000円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- 講習会の当日は、筆記用具、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱いの知識と実際」を必ず持参すること。
- 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

収用委員会

福岡県収用委員会告示第6号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成24年4月13日

福岡県収用委員会

1 起業者の名称

福岡市

2 事業の種類

福岡都市計画道路事業7・7・104号西鉄天神大牟田線側道19号線

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積 [() は公簿地積]
福岡市博多区南本町二丁目	31 番 1	宅地	1164.80 (1164.71) 平方メートルのうち取用しようとする土地の面積3.68平方メートル

(注) 地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調査に基づくものである。

4 土地所有者の氏名及び住所

登記名義人藤君子の相続人

加藤奈津美 (持分816172分の19651)

福岡市博多区相生町三丁目2番6-105号

斎田直子 (持分816172分の19651)

福岡市博多区西春町一丁目1番28号

藤勝臣 (持分816172分の19651)

福岡市博多区麦野六丁目26番36号

緒方由紀子 (持分816172分の19651)

福岡市中央区赤坂三丁目6番1号

藤国臣 (持分816172分の19651)

福岡県糟屋郡久山町大字久原1869番地

藤国臣法定代理人 成年後見人 藤勝臣

福岡市博多区麦野六丁目26番36号

藤亜里佳 (持分816172分の19651)

福岡市博多区相生町三丁目2番6-103号

藤亜里佳法定代理人 成年後見人 藤雅経

福岡市博多区麦野六丁目26番36号

藤亜里佳法定代理人 成年後見人 加藤奈津美

福岡市博多区相生町三丁目2番6-105号

藤雅経 (持分816172分の19651)

福岡市博多区麦野六丁目26番36号

藤管財有限会社 (持分816172分の678615)

福岡市博多区麦野六丁目26番36号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

(1) 株式会社親和

福岡市博多区南本町二丁目1番1号

土地賃借権

(2) 株式会社三菱東京UFJ銀行

東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

根抵当権

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成24年3月23日

正 誤

発行年月日	公報番号	種類	同上番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
23・2・23	3222	公安委員会規則	3	3		○	後から9		○ 第9号	●●● 第8号